

第74期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年3月26日（金曜日）

午前10時 開場 午前9時

開催場所

埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
株式会社タムロン本社 新館5階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、株主総会へのご来場を見合わせ、郵送又はインターネット等により事前に議決権を行使いただくことをご検討くださいますようお願い申し上げます。

なお、今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.tamron.co.jp/>)にてお知らせいたします。

議 案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役1名選任の件

証券コード 7740

株式会社タムロン

2021年3月8日

株主各位

埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地

株式会社タムロン

代表取締役社長 鯨坂 司 郎

第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面又はインターネット等により事前に議決権を行使いただき、定時株主総会当日のご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。この場合、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って2021年3月25日（木曜日）午後5時20分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2021年3月26日（金曜日）午前10時（開場：午前9時） |
| 2. 場 所 | 埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地
株式会社タムロン本社 新館5階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第74期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第74期（2020年1月1日から2020年12月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年3月25日(木曜日)午後5時20分までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、3頁の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、2021年3月25日(木曜日)午後5時20分までにご行使ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.tamron.co.jp/>)に掲載しており、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面の他、当社ホームページに掲載した連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表であります。

なお、本招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.tamron.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2021年3月25日（木曜日）午後5時20分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によつて複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031

(受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

①証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

②証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031

(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

#### 5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

## (提供書面)

# 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による社会情勢の混乱や経済活動の停滞により、上半期に大幅な落ち込みとなり、その後回復の兆しが見られましたが、年末にかけて感染が再拡大したこと等により、総じて低調に推移しました。

地域別に見ますと、中国経済は早期に新型コロナウイルスを抑制したことで、10-12月の実質GDPは前年同期比6.5%増加し、通期でもプラス成長となりました。

その他地域でも下半期に入り徐々に経済活動が再開され、上半期の大幅な落ち込みからは回復しましたが、前述のように、年末にかけての感染再拡大の影響等もあり、いまだ本格的な回復には至らず、依然として不透明な状況が続いています。

当社グループ関連市場であるデジタルカメラ市場では、世界各地での渡航や外出規制に加え、各種イベントの中止や延期等の影響を大きく受け、レンズ交換式カメラ、交換レンズ共に台数ベースで前期比約40%減となり、コンパクトデジタルカメラは台数ベースで前期比約半減と、大幅な落ち込みとなりました。

平均為替レートにつきましては、米ドルは約2円の円高となりましたが、ユーロは前期並みの水準となる等、総じて小幅な円高で推移しました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大等によるデジタルカメラ市場の大幅縮小の影響により、売上高は483億75百万円（前期比23.6%減）となりました。販管費の削減に努めた結果、販管費は前期比14%減となりましたが、減収に伴う売上総利益の減少や急激な需要減に伴う国内生産拠点での一部休業の影響等を補いきれず、営業利益は35億75百万円（前期比48.8%減）、経常利益は37億50百万円（前期比49.3%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、国内生産拠点の希望退職者募集の実施や一部固定資産の減損処理に伴い、特別損失8億64百万円を計上したこともあり19億58百万円（前期比63.3%減）となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

(写真関連事業)

自社ブランド交換レンズでは、5月に望遠ズームレンズ70-180mm F/2.8 VXD (A056)、7月に広角端28mmで世界初の開放F 2.8を実現した高倍率ズームレンズ28-200mm F/2.8-5.6 R XD (A071)、10月には300mmクラスのフルサイズミラーレスカメラ用望遠ズームレンズとして世界最小・最軽量の望遠ズームレンズ70-300mm F/4.5-6.3 R XD (A047)の発売等、フルサイズミラーレスカメラ用の新製品投入を進めました。しかしながら、世界各国での渡航や外出規制、店舗閉鎖、各種イベント中止等による影響により、市場全体に比べて落ち込みは抑制できましたが、自社ブランド、OEM共に減収となりました。

このような結果、写真関連事業の売上高は335億69百万円(前期比27.3%減)、営業利益は53億20百万円(前期比38.4%減)となりました。

(レンズ関連事業)

コンパクトデジタルカメラやビデオカメラ用レンズは、従来から継続するスマートフォンの台頭による市場縮小に新型コロナウイルス感染症の拡大影響が加わり、ドローン用レンズも受注機種の販売が伸び悩み、共に減収となりました。

このような結果、レンズ関連事業の売上高は14億6百万円(前期比48.6%減)、営業損失82百万円(前期は営業利益1億37百万円)となりました。

(特機関連事業)

車載カメラ用レンズはセンシング用途での販売増等により堅調に推移し、前期同様に2桁増収となりました。監視やFA/マシビジョン用レンズでは、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大によるカメラメーカー側の開発の後ろ倒しや、経済環境悪化に伴う投資抑制の影響等により販売が伸び悩んだことに加え、テレビ会議用レンズの需要低迷による販売減もあり減収となりました。

このような結果、特機関連事業の売上高は133億98百万円(前期比6.8%減)となりましたが、原価低減等により営業利益は10億19百万円(前期比2.5%増)と増益を確保いたしました。

## 事業別売上高

| 事業区分    | 第73期<br>(2019年12月期) |       | 第74期<br>(2020年12月期) |       | 前期比   |
|---------|---------------------|-------|---------------------|-------|-------|
|         | 売上高                 | 構成比   | 売上高                 | 構成比   |       |
| 写真関連事業  | 46,175百万円           | 73.0% | 33,569百万円           | 69.4% | 72.7% |
| レンズ関連事業 | 2,739               | 4.3   | 1,406               | 2.9   | 51.4  |
| 特機関連事業  | 14,370              | 22.7  | 13,398              | 27.7  | 93.2  |
| 合計      | 63,285              | 100.0 | 48,375              | 100.0 | 76.4  |

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は27億34百万円（前期比13.8%減）であり、その主なものは、レンズ生産設備15億42百万円、量産金型8億82百万円等であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、特記すべき事項はありません。

### ④ 重要な企業再編等の状況

当社は、2020年3月26日開催の第73期定時株主総会において、株式会社ニューウェルの全株式を取得することを決議し、2020年3月31日に完全子会社化いたしました。その後、同社は2020年7月16日に清算終了しております。



(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 第 71 期<br>(2017年12月期) | 第 72 期<br>(2018年12月期) | 第 73 期<br>(2019年12月期) | 第 74 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年12月期) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)               | 60,496                | 61,815                | 63,285                | 48,375                             |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 2,838                 | 4,330                 | 5,330                 | 1,958                              |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益       | 109円51銭               | 167円80銭               | 207円13銭               | 88円83銭                             |
| 総 資 産(百万円)               | 63,868                | 64,704                | 69,297                | 58,190                             |
| 純 資 産(百万円)               | 49,940                | 50,852                | 54,539                | 45,777                             |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額         | 1,926円65銭             | 1,976円05銭             | 2,119円33銭             | 2,195円71銭                          |

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                        | 資 本 金           | 議決権比率          | 主な事業内容             |
|----------------------------------------------|-----------------|----------------|--------------------|
| TAMRON USA, INC. (アメリカ)                      | 3,389<br>千US\$  | 100%           | 光学及び精密機械器具等の販売     |
| TAMRON Europe GmbH. (ドイツ)                    | 200<br>千EUR     | 100%           | 光学及び精密機械器具等の販売     |
| TAMRON France EURL. (フランス)                   | 1,139<br>千EUR   | 100%<br>(100%) | 光学及び精密機械器具等の販売     |
| Tamron (Russia) LLC. (ロシア)                   | 22,000<br>千RUB  | 100%           | 光学及び精密機械器具等の販売     |
| TAMRON OPTICAL<br>(VIETNAM) CO., LTD. (ベトナム) | 17,000<br>千US\$ | 100%           | 光学及び精密機械器具等の製造及び販売 |
| TAMRON INDIA PRIVATE<br>LIMITED (インド)        | 28,000<br>千INR  | 100%<br>(0.4%) | 光学及び精密機械器具等の販売     |
| タムロン工業香港有限公司 (中国)                            | 3,365<br>千HK\$  | 100%           | 光学及び精密機械器具等の販売及び仲介 |
| タムロン光学仏山有限公司 (中国)                            | 25,000<br>千US\$ | 100%           | 光学及び精密機械器具等の製造及び販売 |
| タムロン光学上海有限公司 (中国)                            | 1,050<br>千US\$  | 100%           | 光学及び精密機械器具等の販売     |

(注) 1. 議決権比率の ( ) 内の数字は間接所有比率 (内数) であります。

2. 当社は、2020年3月26日開催の第73期定時株主総会において、株式会社ニューウェルの全株式を取得することを決議し、2020年3月31日に完全子会社化いたしました。その後、同社は2020年7月16日に清算終了しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社は、新経営理念「光を究め、感動と安心を創造し、心豊かな社会の実現に貢献します。」のもと、以下に掲げる中長期的な成長戦略により経営基盤を強化し、持続的な発展・成長を実現してまいります。

- ① 既存事業のグローバル展開を加速させ、アジア市場の強化を最優先に新興市場の需要の取り込み、収益性の向上を図り、事業基盤を強化する。
- ② マーケティング力・商品企画力・営業力を強化し、市場動向・ユーザー目線に立った感動する商品を提供し、市場毎に応じた販売戦略で、シェア向上を始めとした事業拡大を図る。
- ③ 既存事業の拡大に加え、SDGsの理念に則し「社会の課題解決」に目を向けたマーケティングの強化、M&A含む共創により、新規事業創出を強化する。
- ④ 激しい外部環境変化に対応するため、中国の開発体制を強化し、開発から量産までのリードタイムの短縮を図り、市場毎の顧客ニーズに応じた新製品をタイムリーに提供する。
- ⑤ 効率的な生産の世界3極体制を構築し、第4次産業革命を念頭にスマートファクトリー化による自動化・省力化・省人化等による更なる生産効率向上・原価低減を推進する。
- ⑥ 当社のコア技術である光学技術を中心とした要素技術開発に加え、新たな技術領域での研究開発、共創等水平分業(産学官連携含む)にも注力する。
- ⑦ 戦略・戦術の実効性を向上すべくコーポレート・ガバナンスを強化し、持続的成長を実現する。
- ⑧ ワークライフバランスの向上、ダイバーシティの推進、人材育成を図り、全社員が最大限の能力を発揮できる職場環境を整備する。
- ⑨ 持続可能な地球環境の実現に貢献するため、気候変動対策として温室効果ガスを削減するとともに、資源循環を推進する。

(5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

| 事業区分    | 主要製品                                                  |
|---------|-------------------------------------------------------|
| 写真関連事業  | 一眼レフカメラ用交換レンズ<br>ミラーレスカメラ用交換レンズ等                      |
| レンズ関連事業 | ビデオカメラ用レンズ<br>デジタルカメラ用レンズ<br>ドローン用レンズ<br>各種光学用デバイス部品等 |
| 特機関連事業  | 監視カメラ用レンズ<br>FA/マシンビジョン用レンズ<br>車載用レンズ<br>カメラモジュール等    |

(6) 主要な営業所及び工場 (2020年12月31日現在)

① 当社

| 名 称   | 所 在 地                           |
|-------|---------------------------------|
| 本 社   | 埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地             |
| 工 場   | 弘前工場 (青森県弘前市)、浪岡工場 (青森県青森市)     |
| 営 業 所 | 東京営業所 (埼玉県さいたま市)、大阪営業所 (大阪府大阪市) |

② 子会社

| 名 称                                 | 所 在 地              |
|-------------------------------------|--------------------|
| T A M R O N U S A , I N C .         | アメリカ ニューヨーク州       |
| T A M R O N E u r o p e G m b H .   | ドイツ ケルン市           |
| T A M R O N F r a n c e E U R L .   | フランスル・プレシベルヴィル市    |
| T a m r o n ( R u s s i a ) L L C . | ロシア モスクワ市          |
| TAMRON OPTICAL (VIETNAM) CO., LTD.  | ベトナム ハノイ市          |
| TAMRON INDIA PRIVATE LIMITED        | インド ハリヤーナー州 グルガオン市 |
| タムロン工業香港有限公司                        | 中国 香港              |
| タムロン光学仏山有限公司                        | 中国 広東省仏山市          |
| タムロン光学上海有限公司                        | 中国 上海市             |

(7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分    | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減   |
|---------|---------------|---------------|
| 写真関連事業  | 2,972 (432) 名 | 365名減 (254名減) |
| レンズ関連事業 | 213 (40) 名    | 138名減 (77名減)  |
| 特機関連事業  | 806 (158) 名   | 28名減 (85名減)   |
| 全社 (共通) | 79 (11) 名     | 8名減 (1名減)     |
| 合計      | 4,070 (641) 名 | 539名減 (417名減) |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数          | 前事業年度末比増減  | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------------|------------|--------|--------|
| 1,052 (250) 名 | 8名減 (52名減) | 42.23歳 | 16.40年 |

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

| 借入先          | 借入額    |
|--------------|--------|
| 株式会社埼玉りそな銀行  | 829百万円 |
| 中国銀行股份有限公司   | 310    |
| 株式会社青森銀行     | 310    |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 305    |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 205    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 25,950,000株
- ③ 株主数 5,168名
- ④ 大株主の状況(上位10名)

| 株 主 名                                     | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------|---------|---------|
| ソ ニ ー 株 式 会 社                             | 3,129千株 | 14.88%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                   | 1,806   | 8.59    |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)                        | 1,606   | 7.64    |
| 株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行                     | 1,002   | 4.77    |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                       | 580     | 2.75    |
| J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社                   | 403     | 1.92    |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044        | 373     | 1.77    |
| タ ム ロ ン 協 力 会 社 持 株 会                     | 290     | 1.38    |
| 株 式 会 社 ア ル ゴ グ ラ フ ィ ッ ク ス               | 267     | 1.27    |
| JPMBL RE UBS AG LONDON BRANCH COLL EQUITY | 265     | 1.26    |

- (注) 1. ソニー株式会社の持株数3,129千株は、みずほ信託銀行株式会社へ委託した信託財産であります。信託約款上、議決権の行使並びに処分権については、ソニー株式会社が指図権を留保しております。
2. 当社は、自己株式を4,927千株保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。なお、自己株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式(173千株)は含めておりません。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年3月26日開催の第73期定時株主総会において、株式会社ニューウェルの全株式を取得することを決議し、2020年3月31日に完全子会社化いたしました。その後、同社は2020年7月16日に清算終了しております。

同社の清算に伴い、残余財産として同社が所有していた当社株式の分配を受けたことにより、当社の自己株式数は4,898千株増加しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2020年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                                               |
|----------|--------|------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 鰺坂 司 郎 |                                                            |
| 取締役副社長   | 桜庭 省 吾 | 光学開発本部、基礎開発本部及び研究開発センター担当                                  |
| 取締役副社長   | 阿保 正 行 | 生産本部及び技術開発本部担当                                             |
| 常務取締役    | 増成 弘 治 | 特機事業本部及びコンプライアンス担当                                         |
| 常務取締役    | 北爪 泰 樹 | 管理本部、内部統制及びリスクマネジメント担当                                     |
| 常務取締役    | 大塚 博 司 | 経営企画室、法務・知的財産室、CSR推進及びIR担当                                 |
| 常務取締役    | 張 勝 海  | モールドテクノセンター及び海外生産子会社担当                                     |
| 取締役      | 大谷 真 人 | コンポーネント機器事業本部及び品質管理本部担当                                    |
| 取締役      | 岡安 朋 英 | 映像事業本部及び開発管理本部担当                                           |
| 取締役      | 佐藤 勇 一 |                                                            |
| 取締役      | 片桐 春 美 | 公認会計士(片桐春美公認会計士事務所 代表) 森トラスト総合リート投資法人監督役員 日本アジア投資株式会社社外取締役 |
| 常勤監査役    | 手塚 努   |                                                            |
| 常勤監査役    | 平山 隆 志 |                                                            |
| 監査役      | 利根 忠 博 | 埼玉県民共済生活協同組合理事長 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構社外取締役                   |
| 監査役      | 奈良 正 哉 | 弁護士(鳥飼総合法律事務所 パートナー)                                       |

- (注) 1. 取締役佐藤勇一氏及び取締役片桐春美氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役平山隆志氏、監査役利根忠博氏及び監査役奈良正哉氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役平山隆志氏は、金融機関における豊富な業務経験、他社の監査役としての経験並びに監査部門における経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役利根忠博氏は、金融機関における豊富な業務経験と企業経営の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役奈良正哉氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役佐藤勇一氏、取締役片桐春美氏、常勤監査役平山隆志氏及び監査役奈良正哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 2021年1月1日付の組織変更に伴い、取締役の担当を次のとおり変更しております。

| 会社における地位 | 氏名   | 担当                                       |
|----------|------|------------------------------------------|
| 取締役副社長   | 阿保正行 | 生産部門（青森工場、中国工場、ベトナム工場）及び技術開発本部担当         |
| 常務取締役    | 張勝海  | 生産部門（青森工場、中国工場、ベトナム工場）副担当及びモールドテクノセンター担当 |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

| 区分           | 員数         | 報酬等の額          |
|--------------|------------|----------------|
| 取締役（うち社外取締役） | 12名<br>(2) | 507百万円<br>(15) |
| 監査役（うち社外監査役） | 4<br>(3)   | 48<br>(32)     |
| 合計（うち社外役員）   | 16<br>(5)  | 555<br>(48)    |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年3月28日開催の第71期定時株主総会において年額550百万円以内（うち社外取締役年額30百万円以内）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2011年3月30日開催の第64期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。

3. 上記1. の取締役の報酬限度額とは別枠で、2018年3月28日開催の第71期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬の限度額を3年間で450百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の額には、当事業年度にかかる役員向け株式交付信託としての株式報酬費用計上額92百万円が含まれております。
5. 取締役の報酬等の総額には、2020年3月26日開催の第73期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役片桐春美氏は、片桐春美公認会計士事務所の代表、森トラスト総合リート投資法人監督役員及び日本アジア投資株式会社社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役利根忠博氏は、埼玉県民共済生活協同組合理事長及び株式会社東日本大震災事業者再生支援機構社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役奈良正哉氏は、鳥飼総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名   | 活 動 状 況                                                                                               |
|-----|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 佐藤 勇一 | 当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。<br>国立大学法人埼玉大学理事・副学長等の豊富な経験から、適宜発言を行っております。                            |
| 取締役 | 片桐 春美 | 当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。<br>公認会計士としての専門的な知識・経験から、適宜発言を行っております。                                 |
| 監査役 | 平山 隆志 | 当事業年度に開催された取締役会19回の全て、監査役会15回の全てに出席いたしました。<br>金融機関における豊富な業務経験と、他社の監査役並びに監査部門における知識・経験から、適宜発言を行っております。 |
| 監査役 | 利根 忠博 | 当事業年度に開催された取締役会19回の全て、監査役会15回の全てに出席いたしました。<br>金融機関における豊富な業務経験と、企業経営者としての知識・経験から、適宜発言を行っております。         |
| 監査役 | 奈良 正哉 | 当事業年度に開催された取締役会19回の全て、監査役会15回の全てに出席いたしました。<br>弁護士としての専門的な知識・経験と、他社の取締役及び監査役としての知識・経験から、適宜発言を行っております。  |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人和宏事務所

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 36百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36        |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 【内部統制システム整備に関する基本方針について】

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制に関し、取締役会において以下のとおり決議を行い、体制の強化を図っております。

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ①取締役会及び取締役は、職務の執行にあたり、「経営理念」「経営ビジョン」「私たちの姿勢」及び「行動規範」を遵守し、当社及び当社子会社（以下「タムロングループ各社」といい、当社と総称して「タムロングループ」という。）における企業活動の前提とすることを徹底する。
  - ②取締役会は、コンプライアンス推進のための基本事項を審議する「コンプライアンス委員会」を設置し、代表取締役を委員長に任命する。
  - ③取締役会は、コンプライアンス担当取締役を任命し、タムロングループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握、解決を行う。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ①取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）、その他の重要な情報を、「文書管理規定」に従い保存、管理する。
  - ②取締役会は、その職務の執行に係る文書及びその他重要な情報の保存及び管理につき、管理本部担当取締役を全社的な統括を行う責任者に任命する。
  - ③「文書管理規定」の改廃は、「職務権限規定」にて取締役会決議事項と定め、「規定類管理規定」及び「職務権限規定」に基づき、監査役会の合議を経る。
  - ④取締役の職務の執行に係る情報のうち、当社における「主要会議」の資料及び議事録は、「文書管理規定」に基づき、「主要会議」の事務局を担当する部門がその保存及び管理を行い、閲覧可能な状態を維持する。
- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ①取締役は、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクにつき、自己の担当する領域において、規則・ガイドラインの制定と研修の実施等によるリスク管理の体制を構築する。

コンプライアンス担当取締役は、これらを横断的に推進し、管理する。

- ②取締役は、「緊急事態対応規定」並びに「地震対応手順書」「事業継続基本計画書」などの実施細則を定め、本社及び工場における事業の継続・早期復旧のためのリスクマネジメント体制を確保する。リスクマネジメント担当取締役は、これらを横断的に推進し、管理する。

- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は、「経営理念」「経営ビジョン」「私たちの姿勢」及び「行動規範」の下に、取締役及び使用人が共有する全社的な目標である「年度経営計画」及び「中期経営方針」を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限配分を含めた効率的な達成の方法を定める。

- ②「職務分掌規定」及び「職務権限規定」により、適切な職務の分掌と権限を定め、迅速な業務決定及び対応を実践する。

- ③ I Tシステムを強化し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①使用人に対し、「経営理念」「経営ビジョン」「私たちの姿勢」及び「行動規範」をタムロングループにおける企業活動の前提とすることを徹底させる。

- ②コンプライアンスの強化を目的として、「コンプライアンス委員会」の下位に「コンプライアンス推進委員会」を設置し、月に一度の開催を通じて社内の法令遵守意識向上を目的とする教育等を行う。

- ③内部監査室は、必要によりコンプライアンス担当取締役及びコンプライアンス委員会と連携の上、各種規定類及びコンプライアンスに関する監査を行い、監査結果を代表取締役へ報告する。

- ④「内部通報制度規定」に基づいて設置した、内部監査室のほか外部委託先（弁護士）を窓口とするホットラインにより、法令上疑義のある行為等につき使用人が直接情報提供を行う手段を確保する。

- (6) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役及びタムロングループ各社の社長は、当社の「経営理念」「経営ビジョン」「私たちの姿勢」及び「行動規範」を業務執行の前提とすることを徹底し、次に掲げる体制を整備する。

- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

タムロングループ各社に対し、「関係会社管理規定」及び「関係会社職務権限明細表」に則り、事項に応じて当社へ報告すること、又は当社の取締役会へ付議することなどを義務付け、当社がタムロングループ各社の業務の執行が適正に行われるよう統括する。

- ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営企画室は、タムロングループの経営及びコンプライアンスに関する問題の提示から解決を通じ、タムロングループ各社の管理及び監督を行う。

- ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役及びタムロングループ各社の社長は、四半期毎に予算実績報告会（「業績検討会」）を開催し、業務の執行における情報の共有化を図る。また、取締役は、「業績検討会」において、直接にタムロングループ各社への指示及び要請を行う。

- ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社の「コンプライアンス規定」を準用し、タムロングループ各社にコンプライアンス推進担当者を配置して、使用人を対象にした教育等のコンプライアンス活動を実施する。
- ②当社の監査役及び内部監査室は、「業績検討会」に出席し、業務の執行の適正を監視する。また、内部監査室は、タムロングループ各社に対する内部監査を実施する。
- ③当社の内部監査室のほか外部委託先（弁護士）による内部通報窓口は、タムロングループ各社からの通報にも対応する体制とする。



- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
取締役会は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、要請に応じ、監査職務を円滑に遂行するために必要な使用人を配置する。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ①監査役の職務を補助すべき使用人が、監査役の指揮命令に従って行う会議等への出席、情報収集その他必要な行為が、不当に制限されない体制を確保する。
  - ②監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等は、監査役の同意を得る。
- (9) 当社の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制  
取締役及び使用人は、タムロングループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、速やかに監査役会へ報告する。
  - ロ. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制  
当社の監査役は、内部監査室に対し、原則として月に一度又は必要に応じ適宜、タムロングループに対する内部監査の実施状況及び「内部通報制度規定」に基づいた通報内容について、報告を求めることができる。
- (10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
「内部通報制度規定」に基づき通報した者が、不利益な取扱いを受けないよう同規定に明記し、徹底する。
- (11) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- (12) 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社の監査役が、会計監査人及び内部監査室とそれぞれ連携し、実効的な監査ができる体制を確保する。
- (13) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備  
金融商品取引法及びその他の法令の定めに従って、財務報告に係わる内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的にを行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- (14) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備  
反社会的勢力との関係断絶について「行動規範」に掲げ、タムロングループ内での周知、徹底を図る。

#### 【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当社は、上記に掲げた内部統制システム整備に関する基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

- (1) 内部統制システム全般  
タムロングループの内部統制システム全般の整備・運用状況については当社の内部監査室が問題の早期発見のため継続的にモニタリングを実施し、改善・強化を進めております。
- (2) リスク  
リスクマネジメント担当取締役を選任し、各部門から報告されたリスクの定期見直しやレビューの実施によりリスクの横断的な管理を実施しております。
- (3) コンプライアンス  
「コンプライアンス委員会」を定期的で開催してコンプライアンス推進のための基本事項を審議すると共に、「コンプライアンス推進委員会」を毎月開催して社内の法令遵守意識の向上を目的とする教育等を行っております。また、当社は内部監査室のほか外部委託先（弁護士）による内部通報窓口を設置しており、タムロングループ各社にも開放することで、タムロングループ全体のコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(4) 子会社管理

子会社の経営管理については「関係会社管理規定」及び「関係会社職務権限明細表」を定め適切に運用し、経営企画室が子会社各社の経営管理体制を整備・統括しております。

(5) 監査役の監査体制について

社外監査役を含む監査役は、「主要会議」への出席や業務執行に関する重要文書の閲覧等を行っており、必要に応じて当社取締役及び使用人に説明を求めること等により監査の実効性の向上を図っております。

---

(注) 本事業報告に記載の金額、株式数及び当該持株比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて、また、割合及び1株当たりの数値は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部            |               | 負 債 の 部              |               |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| 科 目                | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>41,470</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>10,198</b> |
| 現金及び預金             | 21,417        | 買掛金                  | 2,894         |
| 受取手形及び売掛金          | 10,318        | 短期借入金                | 1,908         |
| 製 品                | 5,088         | 未払費用                 | 2,435         |
| 仕 掛 品              | 2,234         | 未払法人税等               | 237           |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,280         | そ の 他                | 2,721         |
| そ の 他              | 1,154         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>2,214</b>  |
| 貸倒引当金              | △23           | 長期借入金                | 291           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>16,719</b> | 繰延税金負債               | 351           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>13,145</b> | 株式給付引当金              | 259           |
| 建物及び構築物            | 4,727         | 退職給付に係る負債            | 1,078         |
| 機械装置及び運搬具          | 4,009         | そ の 他                | 233           |
| 工具、器具及び備品          | 2,380         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>12,412</b> |
| 土 地                | 1,153         | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| 建設仮勘定              | 874           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>43,675</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>644</b>    | 資 本 金                | 6,923         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,929</b>  | 資 本 剰 余 金            | 7,432         |
| 投資有価証券             | 2,442         | 利 益 剰 余 金            | 38,655        |
| 繰延税金資産             | 312           | 自 己 株 式              | △9,334        |
| そ の 他              | 237           | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>2,102</b>  |
| 貸倒引当金              | △62           | その他有価証券評価差額金         | 627           |
|                    |               | 為替換算調整勘定             | 1,350         |
|                    |               | 退職給付に係る調整累計額         | 123           |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>45,777</b> |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>58,190</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>58,190</b> |

# 連結損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                           | 金   | 額      |
|-------------------------------|-----|--------|
| 売 上 高                         |     | 48,375 |
| 売 上 原 価                       |     | 30,004 |
| 売 上 総 利 益                     |     | 18,370 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     | 14,794 |
| 営 業 利 益                       |     | 3,575  |
| 営 業 外 収 益                     |     |        |
| 受 取 利 息                       | 35  |        |
| 受 取 配 当 金                     | 48  |        |
| 受 取 賃 貸 料                     | 14  |        |
| 補 助 金 収 入                     | 300 |        |
| 雇 用 調 整 助 成 金                 | 246 |        |
| そ の 他                         | 192 | 836    |
| 営 業 外 費 用                     |     |        |
| 支 払 利 息                       | 33  |        |
| 為 替 差 損                       | 365 |        |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 230 |        |
| そ の 他                         | 32  | 662    |
| 経 常 利 益                       |     | 3,750  |
| 特 別 損 失                       |     |        |
| 減 損 損 失                       | 19  |        |
| 特 別 退 職 金                     | 844 | 864    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     | 2,885  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 908 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 18  | 927    |
| 当 期 純 利 益                     |     | 1,958  |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 1,958  |

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 2020年1月1日 残高                  | 6,923   | 7,432 | 38,336 | △483    | 52,208 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △1,640 |         | △1,640 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |       | 1,958  |         | 1,958  |
| 自己株式の取得                       |         |       |        | △8,880  | △8,880 |
| 自己株式の処分                       |         |       |        | 28      | 28     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —       | —     | 318    | △8,851  | △8,532 |
| 2020年12月31日 残高                | 6,923   | 7,432 | 38,655 | △9,334  | 43,675 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |                  |                  |                                                 | 純 資 産 合 計 |                          |
|-------------------------------|-----------------------|-------------|------------------|------------------|-------------------------------------------------|-----------|--------------------------|
|                               | その他有価<br>証券<br>評価差額金  | 繰延ヘッジ損<br>益 | 為<br>替<br>調<br>整 | 換<br>算<br>定<br>額 | 退<br>給<br>付<br>に<br>関<br>連<br>する<br>累<br>計<br>額 |           | そ の 他 の 包 括<br>利 益 累 計 額 |
| 2020年1月1日 残高                  | 920                   | △1          | 1,399            |                  | 11                                              | 2,330     | 54,539                   |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |             |                  |                  |                                                 |           |                          |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |             |                  |                  |                                                 |           | △1,640                   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                       |             |                  |                  |                                                 |           | 1,958                    |
| 自己株式の取得                       |                       |             |                  |                  |                                                 |           | △8,880                   |
| 自己株式の処分                       |                       |             |                  |                  |                                                 |           | 28                       |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △292                  | 1           | △49              |                  | 111                                             | △228      | △228                     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △292                  | 1           | △49              |                  | 111                                             | △228      | △8,761                   |
| 2020年12月31日 残高                | 627                   | —           | 1,350            |                  | 123                                             | 2,102     | 45,777                   |

# 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部                |               |
|-----------------|---------------|------------------------|---------------|
| 科 目             | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>29,305</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>9,206</b>  |
| 現金及び預金          | 11,918        | 買掛金                    | 4,317         |
| 受取手形            | 141           | 短期借入金                  | 1,664         |
| 売掛金             | 10,068        | 1年内返済予定の長期借入金          | 120           |
| 製品              | 3,282         | 未払金                    | 1,204         |
| 仕掛品             | 735           | 未払費用                   | 1,400         |
| 原材料及び貯蔵品        | 705           | 未払法人税等                 | 70            |
| 未着品             | 289           | 前受金                    | 107           |
| 前払費用            | 120           | 預り金                    | 297           |
| 関係会社短期貸付金       | 724           | その他の                   | 23            |
| 1年内回収予定の関       |               | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,634</b>  |
| 係会社長期貸付金        | 103           | 長期借入金                  | 105           |
| 未収入金            | 1,193         | 株式給付引当金                | 259           |
| その他             | 35            | 退職給付引当金                | 1,218         |
| 貸倒引当金           | △15           | その他                    | 51            |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>14,089</b> | <b>負 債 合 計</b>         | <b>10,840</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>7,097</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| 建物              | 2,741         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>31,926</b> |
| 構築物             | 82            | <b>資 本 金</b>           | <b>6,923</b>  |
| 機械及び装置          | 1,416         | <b>資 本 剰 余 金</b>       | <b>7,432</b>  |
| 車両運搬具           | 5             | 資本準備金                  | 7,432         |
| 工具、器具及び備品       | 1,175         | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>26,906</b> |
| 土地              | 962           | 利益準備金                  | 167           |
| 建設仮勘定           | 712           | その他利益剰余金               | 26,738        |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>336</b>    | 圧縮記帳積立金                | 67            |
| 電話加入権           | 9             | 別途積立金                  | 9,300         |
| ソフトウェア          | 207           | 繰越利益剰余金                | 17,371        |
| ソフトウェア仮勘定       | 119           | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△9,334</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>6,655</b>  | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>627</b>    |
| 投資有価証券          | 2,321         | その他有価証券評価差額金           | 627           |
| 関係会社株式          | 618           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>32,554</b> |
| 関係会社出資金         | 3,159         | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>   | <b>43,394</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 155           |                        |               |
| 長期前払費用          | 84            |                        |               |
| 繰延税金資産          | 277           |                        |               |
| その他             | 98            |                        |               |
| 貸倒引当金           | △59           |                        |               |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>43,394</b> |                        |               |

# 損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金     | 額      |
|-----------------------|-------|--------|
| 売 上 高                 |       | 42,532 |
| 売 上 原 価               |       | 30,973 |
| 売 上 総 利 益             |       | 11,559 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |       | 9,878  |
| 営 業 利 益               |       | 1,680  |
| 営 業 外 収 益             |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 2,563 |        |
| そ の 他                 | 418   | 2,982  |
| 営 業 外 費 用             |       |        |
| 支 払 利 息               | 23    |        |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 138   |        |
| そ の 他                 | 14    | 176    |
| 経 常 利 益               |       | 4,486  |
| 特 別 損 失               |       |        |
| 特 別 退 職 金             | 844   |        |
| 減 損 損 失               | 19    |        |
| 子 会 社 清 算 損           | 225   | 1,089  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |       | 3,396  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 463   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 47    | 510    |
| 当 期 純 利 益             |       | 2,885  |



# 株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                | 株主資本  |       |        |         |          |         |        |        |        | 自己株式   | 株主資本計 |
|----------------|-------|-------|--------|---------|----------|---------|--------|--------|--------|--------|-------|
|                | 資本金   | 資本剰余金 |        |         | 利益剰余金    |         |        |        | 利益剰余金計 |        |       |
|                |       | 資本準備金 | 資本剰余金計 | 利益準備金   | その他利益剰余金 |         |        |        |        |        |       |
|                |       |       |        | 圧縮記帳積立金 | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 |        |        |        |        |       |
| 2020年1月1日残高    | 6,923 | 7,432 | 7,432  | 167     | 69       | 9,300   | 16,123 | 25,660 | △483   | 39,532 |       |
| 事業年度中の変動額      |       |       |        |         |          |         |        |        |        |        |       |
| 圧縮記帳積立金の取崩     |       |       |        |         | △2       |         | 2      | —      |        | —      |       |
| 剰余金の配当         |       |       |        |         |          |         | △1,640 | △1,640 |        | △1,640 |       |
| 当期純利益          |       |       |        |         |          |         | 2,885  | 2,885  |        | 2,885  |       |
| 自己株式の取得        |       |       |        |         |          |         |        |        | △8,880 | △8,880 |       |
| 自己株式の処分        |       |       |        |         |          |         |        |        | 28     | 28     |       |
| 株主資本以外の変動額(純額) |       |       |        |         |          |         |        |        |        |        |       |
| 事業年度中の変動額合計    | —     | —     | —      | —       | △2       | —       | 1,248  | 1,245  | △8,851 | △7,605 |       |
| 2020年12月31日残高  | 6,923 | 7,432 | 7,432  | 167     | 67       | 9,300   | 17,371 | 26,906 | △9,334 | 31,926 |       |

|                | 評価・換算差額等   |         |           | 純資産計   |
|----------------|------------|---------|-----------|--------|
|                | 他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等計 |        |
| 2020年1月1日残高    | 920        | △1      | 919       | 40,451 |
| 事業年度中の変動額      |            |         |           |        |
| 圧縮記帳積立金の取崩     |            |         |           | —      |
| 剰余金の配当         |            |         |           | △1,640 |
| 当期純利益          |            |         |           | 2,885  |
| 自己株式の取得        |            |         |           | △8,880 |
| 自己株式の処分        |            |         |           | 28     |
| 株主資本以外の変動額(純額) | △292       | 1       | △291      | △291   |
| 事業年度中の変動額合計    | △292       | 1       | △291      | △7,896 |
| 2020年12月31日残高  | 627        | —       | 627       | 32,554 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

株式会社 タムロン  
取締役会 御中

監査法人和宏事務所  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大嶋 豊 印  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鹿倉 良洋 印

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タムロンの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムロン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月22日

株式会社 タムロン  
取締役会 御中

監査法人和宏事務所  
東京都千代田区

代表社員 公認会計士 大嶋 豊 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 鹿倉 良洋 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タムロンの2020年1月1日から2020年12月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は2020年1月1日から2020年12月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人和宏事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月24日

株 式 会 社 タ ム ロ ン 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 手 塚 努 (印)

常 勤 監 査 役 平 山 隆 志 (印)

監 査 役 利 根 忠 博 (印)

監 査 役 奈 良 正 哉 (印)

(注) 監査役の平山隆志、利根忠博及び奈良正哉は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期的視野での経営体質強化及び新事業展開等を図るための研究開発や設備投資等を勘案するとともに、業績に応じた利益配分に努め、配当性向35%程度の継続的な配当を重視し、株主の皆様へ安定した利益配分を継続していくことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、1株につき25円といたしたいと存じます。

なお、2020年9月に1株につき25円の間配当金をお支払いいたしましたので、年間配当金は1株につき50円となり、配当性向（連結）は56.3%となります。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金25円 総額は525,560,225円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年3月29日

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、社外取締役として取締役に1名増員することとし、その選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 属性                                                                                                                                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 新任<br>(社外)<br>(独立)                                                                                                                                                                                                                                                           | いし い え り こ<br>石井絵梨子<br>(1981年1月3日) | 2004年10月 弁護士登録(現任)<br>2004年10月 森・濱田松本法律事務所入所<br>2011年2月 ニューヨーク州弁護士登録(現任)<br>2016年4月 慶応義塾大学大学院法務研究科非常勤講師(現任)<br>2016年7月 新幸総合法律事務所パートナー(現任)<br>2018年6月 株式会社ソフィアホールディングス社外取締役(現任)<br>2019年5月 カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人監督役員(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>弁護士(新幸総合法律事務所 パートナー)<br>慶応義塾大学大学院法務研究科 非常勤講師<br>株式会社ソフィアホールディングス 社外取締役<br>カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人 監督役員 | -株           |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b><br/>           石井絵梨子氏は、M&amp;Aや企業法務全般等に精通し、弁護士としての専門的な知見を有しております。それらを当社グループの持続的な企業価値向上の実現のために活かしていただけると判断し社外取締役候補者といたしました。<br/>           なお、同氏は、過去に社外取締役・社外監査役・監督役員となること以外の方法で経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> |                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |              |

- (注) 1. 石井絵梨子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石井絵梨子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が保険期間中に株主、投資家、その他第三者から損害賠償を提起された場合において損害賠償金・訴訟費用を負担することにより被る損害を当該保険契約により填補することとしております。石井絵梨子氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
4. 石井絵梨子氏は、当社が定める独立性判断基準及び東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以 上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

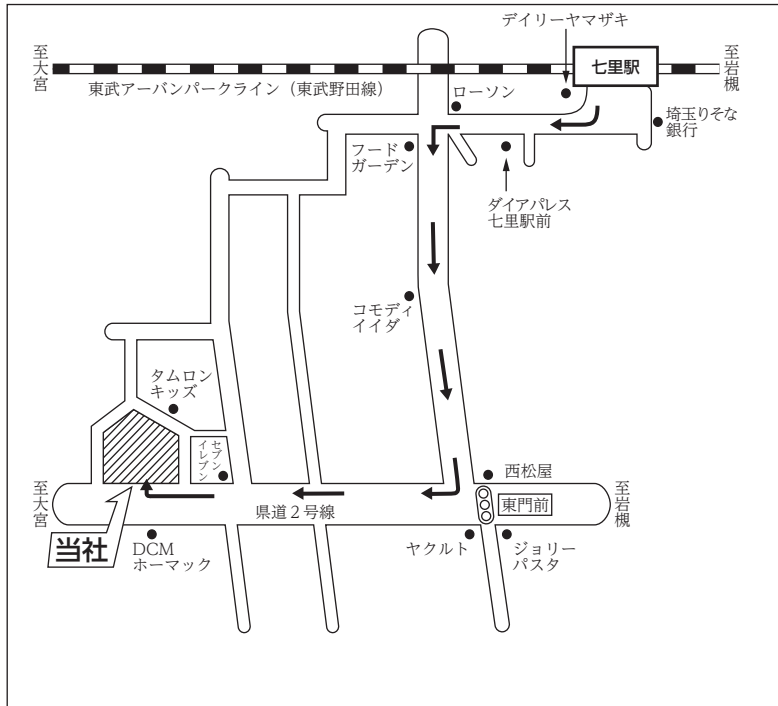
メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

# 株主総会会場ご案内図

【会 場】 埼玉県さいたま市見沼区蓮沼1385番地  
株式会社タムロン本社 新館5階  
電話 048 (684) 9111 (代表)

【交 通】 東武アーバンパークライン「七里駅」下車 徒歩約12分



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。